令和６年４月１日

**昇段方法の変更について(お知らせ)**

**2024(令和6)年4月受験より下記のように変更します**

**１．１級戦、２級戦は現行とおり「５点」とする。**

**２．初段から五段までの昇段に必要な点数について**

全段**「８点以上」**に変更する。**「抜群戦」は廃止する。**

* また、二級戦、一級戦、初段戦は現行とおり敗者に０.２５点が付与される。

**３．参段戦～五段戦においては、愛知県柔道連盟が認める大会（全国大会や同連盟が主催する大会及び同連盟が認める大会）成績を必要点数に加算することができる。**

**ただし、加算できる点数は「４点以下」とする。※ 弐段戦は、成績加算はしない。**

* ①：昇段点数として認める大会例

　　　全日本選手権大会、全日本皇后杯大会、全日本選抜体重別大会、全日本学生選手権大会、全国高校総体、全国高校選手権大会、全日本実業柔道選手権大会、全国警察柔道選手権大会、全国矯正柔道選手権大会等の個人試合。

【これら大会の地区予選（東海・県）を含む。】

その他大会については、愛知県県柔道連盟審議部事務局で判断する。

②：大会成績の加算については、昇段申請時に大会プログラム、対戦表及び対戦成績等の記録コピーを添付する。

③：「推薦書」の提出については現行とおりとする。

**４．格段位の「筆記試験」、「形試験」は現行とおりとする。**

**５．男子「参段戦」以上、女子「弐段戦」以上の月次試験（試合）開催日について**

男子「参段戦」以上を**「奇数月」**。女子「弐段戦」以上を**「偶数月」**に、名古屋

柔道協会主催の月次試合において実施する。

なお、上記試験（試合）は、**「西三河柔道協会は８月」。「東三河柔道協会は９月」**

に男女ともに実施する。

以上